

第 2 5 7 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 5 年 9 月 7 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 5年 9月 7日 午後 1時00分開議
午後 3時46分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	濱田 栄子	副委員長	杉浦 弘樹
委員	佐藤 武	委員	工藤 祥子
”	東 健而	”	野中 貴健
”	佐賀 英生	”	山田 伸
”	井田 茂樹	”	富岡 直哉
”	村中 浩明	”	鎌田 ちよ子
”	住吉 年広	”	藤田 鉄哉
”	佐藤 広政	”	富岡 幸夫
”	岡崎 健吾	”	佐々木 隆徳
”	白井 二郎	”	浅利 竹二郎

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	山本 知也
副市	長	川西 伸二
代表監査委員		齊藤 秀人
政策統括監		吉田 真
総務部長		吉田 和久
デジタル行政推進監		藤島 純
企画政策部長		角本 力
財務部長		松谷 勇
民生部長		斉藤 洋一
福祉部長		中村 智郎
健康づくり推進部長		菅原 典子
健康づくり推進監		畑中 美雅

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	吉 田 由佳子
経 済 部 長	立 花 一 雄
都 市 整 備 部 長	木 下 尚 一 郎
建 設 技 術 部 長	小笠原 洋 一
川 内 庁 舎 所 長	杉 山 郷 史
大 畑 庁 舎 所 長	高 杉 俊 郎
脇 野 沢 庁 舎 所 長	小 田 晃 廣
会 計 管 理 者	千代谷 賀 士 子
選挙管理委員会事務局長	工 藤 淳 一
監 査 委 員 事 務 局 長	伊 藤 恭 雄
農業委員会事務局長経済部理事	成 田 司
上下水道局長民生部理事	中 村 久
総務部政策推進監市長公室長	石 橋 秀 治
総務部副理事総務課長	一 戸 義 則
総 務 部 副 理 事 情 報 ・ D X 推 進 課 長	柏 谷 圭 則
企 画 政 策 部 政 策 推 進 監 企 画 調 整 課 長	福 山 洋 司
財 務 部 政 策 推 進 監 税 務 課 長	池 田 雅 文
民 生 部 政 策 推 進 監 環 境 政 策 課 長	石 田 隆 司
福 祉 部 政 策 推 進 監	青 山 論
福祉部副理事高齢者福祉課長	飯 田 啓 太 郎
健康づくり推進部政策推進監 健康づくり推進課長	高 橋 嘉 美
子どもみらい部政策推進監	吉 田 有 美 子
子どもみらい部副理事 子 ども 家 庭 課 長	上 林 妙 子
経 済 部 政 策 推 進 監	小 林 睦 子
経 済 部 農 林 畜 水 産 推 進 監	古 屋 敷 均
都 市 整 備 部 政 策 推 進 監	中 村 昭 男
建 設 技 術 部 政 策 推 進 監 建 築 技 術 課 長	大 澗 聡
建 設 技 術 部 副 理 事 土 木 技 術 課 長	眞 野 哲 広
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 経 済 部 副 理 事	澤 田 眞 紀 子

上下水道局下水道技術専門監

民生部副理事	中村 亨
総務部防災安全課長	小野 太輔
企画政策部エネルギー戦略課長	葛西 信弘
企画政策部ジオパーク推進課長	中村 健一
企画政策部市民連携課長	佐藤 めぐみ
財務部財務課長	工藤 大介
財務部財務課総括主幹	立花 幸一
財務部財務課資金企画室長	荒木 正広
財務部管財・施設経営課長	岩瀬 圭吾
民生部市民課長	柳谷 恭子
民生部環境政策課総括主幹	赤石 拓詩
福祉部福祉政策課長	松山 徹
福祉部福祉政策課総括主幹	武市 千秋
福祉部高齢者福祉課総括主幹 老人憩いの家所長	柏谷 かおり
福祉部地域包括支援センター所長	辻 郁子
福祉部生活福祉課長	本間 賢司
福祉部障がい福祉課長	遠藤 優子
健康づくり推進部国保年金課長	上林 啓史
健康づくり推進部 国保年金課総括主幹	野坂 ゆみ
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課長	櫻田 誠
子どもみらい部 子ども家庭課総括主幹	井戸向 明子
子どもみらい部 子育て支援課長	安宅 章子
子どもみらい部 キッズパーク所長	土岐 めぐみ
経済部観光・シティプロモーション 推進課長 ふるさと納税推進室長	山崎 学
経済部観光・シティプロモーション 推進課総括主幹 北の防人施設管理室総括主幹	眞手 知佳子
経済部産業雇用政策課長	角本 昌史
経済部農林畜産業振興課長	阿部 博幸
経済部水産業振興課長	遠藤 龍規

都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	黒澤 幸太郎
都市整備部住宅政策課長	品田 徹
都市整備部土木維持課長	山崎 浩
都市整備部用地課長	菊池 円
出納室長	松尾 智志
上下水道局下水道課長 民生部環境政策課総括主幹	本田 正大
上下水道局下水道課総括主幹 民生部環境政策課総括主幹	川村 利之
総務部総務課主幹	徳 学
総務部総務課主幹	安野 智哉
企画政策部企画調整課主幹	西田 裕昭
企画政策部企画調整課主幹	品田 加奈子
企画政策部市民連携課主幹	奥寺 一敬
民生部環境政策課主幹	大久保 洋史
民生部環境政策課主幹	田中 一文
福祉部生活福祉課主幹	澤田 直子
健康づくり推進部 健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩美
健康づくり推進部 国保年金課主幹	坂本 望生
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課医療主幹	畑中 美恵
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課医療主幹	木村 映理子
子どもみらい部子ども家庭課主幹	深沢口 薫
子どもみらい部子育て支援課主幹	石田 和孝
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	徳 理恵
経済部農林畜産振興課主幹	澤野 容平
経済部農林畜産振興課主幹	菊池 宣博
都市整備部都市計画課主幹 コンパクトシティ推進室主幹	八戸 啓介
建設技術部建築技術課主幹 コンパクトシティ推進室主幹	菅原 真寿美
建設技術部建築技術課主幹	細間 信一
総務部防災安全課主任主査	猪股 康司
経済部農林畜産振興課 主任主査	角野 祐輔

企画政策部企画調整課主任主査	盛	大	輔
福祉部障がい福祉課主任主査	大	森	喜子
都市整備部住宅政策課主任主査	杉	山	大輔
都市整備部住宅政策課主任主査	齊	藤	朋子
都市整備部土木維持課主任主査	畑	中	優
都市整備部土木維持課主任主査	三	山	耕
都市整備部用地課主任主査	能	渡	崇
都市整備部用地課主任主査	山	田	大生
建設技術部土木技術課主任主査	菊	池	洋平
総務部総務課主査	菊	池	亘
総務部防災安全課主査	遠	島	敬
民生部環境政策課主査	山	本	将史
福祉部高齢者福祉課主査	内	山	弘士郎
都市整備部都市計画課主査	羽	根	田雄斗
建設技術部土木技術課主査	杉	山	拓也

○事務局出席者

事務局長	佐藤	孝悦	次	長	中野	敬三
主幹	澁川	紋子	主任主査	畑中	佳奈	
主任主査	井田	周作	主	任	浜端	快

(午後 1時00分 開議)

○委員長（瀨田栄子） ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長（山本知也） 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日より、令和4年度各会計決算の審査をいただきます。令和4年度の一般会計予算は、最重点事項として「活力あるむつ市の創生」、「教育・子育て環境の向上」、「高齢者福祉・医療・暮らしの充実」、「デジタル化の推進」、「危機管理・防災力の向上」の5つの柱を掲げるとともに、4つの財政健全化事項を掲げ、編成、執行いたしました。この令和4年度決算について、監査委員からご審査いただきましたところ、おおむね達成されているとの評価をいただいております。

また、一般会計の決算状況におきましては、実質収支において過去最大の9億496万7,899円の黒字となり、財政調整基金は前年度から8,054万8,749円増額の18億9,193万6,072円となり、標準財政規模の10%を維持することができましたことから、今後も引き続き財政健全化に取り組み、持続可能な財政運営に努めてまいります。

この後、各会計の審査内容につきまして真摯に受け止め、さらなる改善に向けてご参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

私自身は、ほかの公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（瀨田栄子） これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配信してあります令和4年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月8日金曜日と11日月曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう、決算審査特

別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。

また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に、審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第74号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において質疑は1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第74号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長(吉田和久) それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書70ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費及び秘書業務に係る経費などで、主なものとして、70ページの特別職2名及び一般職123名分の人件費などとなっております。不用額は1,493万2,853円で、主なものは4節共済費の605万

6,780円、第18節負担金補助及び交付金の468万8,783円となっており、これらは共済費の算定基礎額が見込額を下回ったこと及び下北地域広域行政事務組合への市町村負担額が減額となったことによるものであります。

次に、80ページに移りまして、第6目文書管理費についてであります。これは文書及び例規の管理に要した経費で、主なものといたしましては、郵便料などに係る文書管理費、例規執務システム更新などに係る法規関係事務費などとなっております。

次に、81ページから83ページにかけての第7目人事管理費についてであります。これは職員の研修に係る経費や事務補助のために雇用している会計年度任用職員に係る経費、共済組合に関する経費などで、主なものといたしましては、82ページの共済組合各種負担金、会計年度任用職員管理費となっております。不用額は2,777万8,487円で、主なものは第4節共済費での667万2,111円、第8節旅費での609万4,915円となっており、これは共済組合負担金や職員研修に係る旅費などが当初の見込みよりも少なかったことによるものであります。

次に、94ページに移りまして、第20目経営改善費についてであります。これは行政改革、業務改善などに関する経費で、主なものといたしましては、95ページの窓口業務支援システム導入事業やコンビニ交付システム導入事業などのデジタル化の推進とマイナンバーカード普及促進に要した経費となっております。不用額は4,996万6,543円で、主なものは第12節委託料での3,758万4,766円となっており、これはスマートシティ構想DCP整備事業などにおける入札執行残によるものであります。

次に、96ページに移りまして、第22目情報管理費についてであります。これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、全庁LANやインターネットなど通信網を維持管理するための経費で、主なものといたしましては、96ページから97ページにかけてのシステム管理運営事業、97ページのネットワーク管理運営事業のほか、98ページの経年劣化による職員用パソコン更新事業、制度改正などに対応するための人事給与システム更新事業となっております。不用額は1,580万6,950円で、主なものは第12節委託料での763万9,358円となっており、これは人事給与システム更新事業などにおける入札執行残であります。

以上が第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀧田栄子） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で

所管しております費目についてご説明いたします。決算書の72ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する補助金などでありまして、主なものとしたしましては、74ページの青森明の星短期大学下北キャンパス運営費補助、75ページのむつ市離島航路運航維持事業費補助金、76ページのむつ市高齢者無料乗車証事業などとなっております。不用額は5,346万2,282円で、主なものとしたしましては、ふるさと納税関連費に係る執行残となっております。

次に、78ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力発電や放射線などに関する理解促進のための見学会や広報事業などに関する経費でありまして、主なものとしたしましては、研修等調査事業費などとなっております。

次に、79ページに移りまして、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進などに関する経費でありまして、主なものとしたしましては、太陽の恵み基金事業費、燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業費などとなっております。

次に、92ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、93ページの広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、94ページに移りまして、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会の活動や集会施設の改修等に対する補助でありまして、主なものとしたしましては、地域コミュニティ保全事業などとなっております。

次に、96ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働によるまちづくりの推進に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、青森創生人財育成定着推進事業などとなっております。

次に、99ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内11か所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費のほか、下北文化会館に係る指定管理料などとなっております。

次に、翌年度繰越額は4,730万円となっております。これは下北文化会館改修事業において、世界的な部品供給不足の影響により大ホール舞台音響設備一部改修工事の年度内完成が困難となったため翌年度に繰り越したものであります。

次に、100ページに移りまして、第24目市民相談費についてであります。

これは市民の皆様を対象とした各種相談に関する経費でありまして、主なものといたしましては、市で実施しております無料法律相談に要した経費などとなっております。

次に、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費となっております。

次に、101ページに移りまして、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の推進に関する経費となっております。

次に、102ページに移りまして、第38目過疎地域持続的発展基金費についてであります。これは過疎地域持続的発展特別事業に係る年度間の財源を調整するための積立金であります。なお、不用額は1,140万65円となっております。これは過疎対策事業債を活用する事業の執行状況や過疎対策事業債発行可能額に応じ調整した結果、基金積立額が当初の見込額より少なくなったことによるものであります。

次に、114ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。主なものといたしましては、統計事務に従事する職員の人件費などとなっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは令和4年度において実施された各種統計調査に関する経費であります。

以上、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の78ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金等の申請事務に要した経費となっております。

次に、83ページ、第8目財政管理費についてであります。これは財政事務に要した経費となっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは公有建物の保険料など市有財産の管理に要した経費となっております。

次に、84ページ、第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入の入札など、契約事務に要した経費となっております。

次に、第11目の工事検査費についてであります。これは工事検査事務に要した経費となっております。

次に、84ページから86ページにかけての第13目庁舎管理費についてであり

ますが、これは光熱水費や電話料など本庁舎の維持管理に要した経費となっております。不用額5,495万3,787円の主なものは、14節工事請負費で4,318万6,400円となっております、本庁舎電気室電源改修工事の延期によるものとなっております。

次に、90ページから92ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは燃料費や修繕料など公用自動車の維持管理等に要した経費となっております。

次に、101ページから102ページにかけての第30目財政調整基金費についてであります。これは年度によって生じる財源の不均衡を調整するため積み立てたものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第33目公共施設整備基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を積み立てたものであります。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を積み立てたものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を積み立てたものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、103ページ、第40目の新希望のまち基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、103ページから105ページにかけての第2項徴税費、第1目税務総務費についてであります。これは固定資産評価替え関連事業及び軽自動車システム改修事業など税の賦課事務に要した経費となっております。

次に、105ページから107ページにかけての第2目市税等徴収費についてであります。これは市税還付金及び納税貯蓄組合補助金など税の徴収事務に要した経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀨田栄子） 会計管理者。

○会計管理者（千代谷賀土子） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。決算書84ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関派出所派遣委託料及び公金の口座振替に係る手数料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀨田栄子） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（杉山郷史） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の87ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、87ページから88ページにかけての会計年度任用職員であります自動車運転手及び施設管理人給料、光熱水費、各種管理業務委託料などとなっております。

次に、101ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望などについて、緊急性や応急性を鑑みて対応する経費でありまして、主なものといたしましては、昨年大雨による川内町淡水魚増養殖施設生けす上屋倒壊などに伴う施設復旧作業委託料、市管理の宿野部漁港係船環設置工事などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀨田栄子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書88ページをお開き願います。

まず、88ページから89ページにかけての第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の管理に要した経費で、主なものといたしましては、会計年度任用職員給与、光熱水費、各種管理業務委託料、ホイールローダー購入事業費等となっております。

次に、決算書の101ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や緊急を要する課題等に迅速に対

応するために要した経費で、主なものといたしましては、委託料及び工事請負費となっております。

次に、決算書103ページをお開き願います。第39目庁舎建設費についてありますが、これは大畑庁舎移転事業に要した経費で、主なものといたしましては、外部倉庫新築工事実施設計業務委託料、第2期外構工事、これは防災広場でございます、及び外部倉庫新築工事の工事請負費となっております。不用額は1,756万933円で、主なものは14節工事請負費での1,613万7,000円となり、これは防災広場に施工いたしました型押しアスファルト舗装の単価が予算段階で取得していた見積金額と比べ低額であったこと、労務単価や経費が見込みほど上昇しなかったこと等によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（濱田栄子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（小田晃廣） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書89ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてありますが、これは脇野沢庁舎、脇野沢地域交流センター及び滝山倉庫の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、庁舎等の光熱水費、90ページの各種管理業務委託料などとなっております。

次に、101ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてありますが、これは地域の要望や課題について、緊急性や応急性を考慮し対応する経費で、主なものといたしましては、昨年8月の大雨により渡向地区、田ノ頭地区の用水路に土砂が流入したことから、土砂の撤去作業による用水路整備工事などであります。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（濱田栄子） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） それでは、第2款総務費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。

決算書の107ページから110ページ、第3項第1目の戸籍住民基本台帳費についてありますが、これは戸籍住民基本台帳及び窓口業務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員15名分の人件費のほか、戸籍総合システム関係費及び窓口サービス専門員関係費となっております。不用額は983万7,447円で、主なものといたしましては、個人番号カード交付

対応に係る職員及び会計年度任用職員の時間外勤務手当の残及び戸籍総合システムに関連する各種業務委託料に係る契約の執行残等となっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の110ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員4名の報酬及び職員4名分の人件費などとなっております。

次に、決算書の111ページをお開き願います。第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の各種研修等への参加経費などとなっております。

次に、第3目むつ市長選挙費についてであります。これは任期満了に伴う令和4年6月5日執行のむつ市長選挙に係る経費及び市長の辞任に伴いまして、令和5年4月23日執行となりましたむつ市長選挙に係る経費のうち、令和4年度中に要した経費でありまして、主なものといたしましては、ポスター掲示場設置等に要した委託料、投票所入場券、投票用紙等の需用費、会計年度任用職員の給料などとなっております。不用額は1,928万701円で、主なものは第1節報酬の1,075万5,183円、11節役務費の522万429円などとなっております。これは令和4年6月5日執行のむつ市長選挙が無投票となったことによるものであります。

次に、決算書の112ページをお開き願います。第4目参議院議員通常選挙費についてであります。これは令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者の人件費、投票所入場券の印刷、発送に要した経費、ポスター掲示場設置等に要した委託料などとなっております。

次に、決算書の113ページをお開き願います。第5目青森県議会議員一般選挙費についてであります。これは令和5年4月9日執行の青森県議会議員一般選挙に係る経費のうち、令和4年度中に要した経費でありまして、主なものといたしましては、投票所入場券の印刷、発送に要した経費、ポスター掲示場設置等に要した委託料などとなっております。

次に、第6目むつ市議会議員の補欠選挙費についてであります。これは令和5年4月23日のむつ市長選挙の執行に当たり、むつ市議会議員に欠員が生じていたことから、むつ市長選挙に便乗して行われることとなったむつ市議会議員の補欠選挙に係る経費のうち、令和4年度中に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、不在者投票用紙封筒や投票用紙等の印刷に要した需用費となっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会ですべて所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（濱田栄子） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（伊藤恭雄） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局ですべて所管しております費目についてご説明いたします。決算書の115ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費で、主なものとしたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び一般職員4名分の人件費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局ですべて所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（濱田栄子） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。また、質疑の際にはページ番号及び科目名をお知らせの上質疑していただきますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 再生可能エネルギー推進費の燧岳の調査についてなのですが、令和4年度に行われた見学会とかというふうなことで内訳が載っているのですが、その辺のもう少し詳しい説明と、本体工事といいますか、試掘がどのような方向で進められていくのか、今後の見通しについてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 富岡委員にお願いがあります。質疑の際は、ページ番号及び科目名をお願いいたします。

（「それだけで十分分かる」の声あり）

○委員長（濱田栄子） ご答弁お願いいたします。エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

まず、先進地見学会の見学先というお話でございました。燧岳地域、現在まだ調査中ということでございますけれども、やはり近隣というところで大畑町の木野部地区、赤川地区を対象にした見学会を行っている。また、あ

と風間浦村の下風呂温泉の関係者も地熱について関心があるということで対象にしております。

見学先としましては、いわゆるJOGMECさん、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が地熱モデル地区に指定しております岩手県八幡平市及び秋田県湯沢市に行ったということになっております。

この地熱開発事業の現在の進捗状況ということでございますけれども、決算には反映されていないのですが、簡潔にご説明いたしますと、令和4年度におきましては、令和3年度に2本目の試掘を行っていた部分が豪雨災害によって中断したのですが、そちらのほうが出来まして、2本の坑井が出来したということで、そちらを使って調査事業、短期の噴気試験というのをやったことになっております。結果といたしましては、熱は確認されたわけなのですが、ちょっと酸性が強めだということで、こちらのほうが発電事業に大きな障害になるということで、なお調査が必要だという結果が得られて、今年も調査を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） なかなかこの事業が前に進んでいかないというような思いであります。風間浦村でオリックス株式会社が試掘をした結果、言わば前に進めることができていないという状況でありまして、今回むつ市の場合は中部電力株式会社でもって試掘をしていくというようなことになっておりますけれども、将来的に成果が上がるものになればよろしいかと、こういうふうに思っているのですが、市長がせっかくいらっしゃいますので、将来的な見通しを思いがあらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 市長。

○市長（山本知也） 今電気料金の高騰はじめ物価高騰もありますので、再生可能エネルギーにつきましては、むつ市としても取り組んでいきたいと。その中で今担当課長からもご説明ありましたけれども、試掘をして、熱量は出ていると。あとは酸性でない中性のお湯が出るかどうか、熱量が出るかどうかということでありますので、その状況を今年度見極めて、中部電力株式会社と、あと弘前大学とも連携させていただいておりますので、3者で連携しながら、今後の推移を見極めてまいりたいと考えております。

○委員長（濱田栄子） これで富岡幸夫委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 103ページ、第2款第1項、大畑庁舎移転事業について、2点お伺いいたします。

工事請負費で約1,600万円の不用額が発生しているのですけれども、その内訳をもう一度詳しく聞きたいのと、もう一点が、これ移転事業が今年度で終了なのか、この2点お伺いいたします。

○委員長（瀨田栄子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） お答えいたします。

不用額1,600万円のうち、型押しアスファルトの減額で1,200万円ほどあります。あとは入札残等となっております。

それから、庁舎移転事業につきましては、令和4年度で終了ということになります。

以上でございます。

○委員長（瀨田栄子） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） そうすれば、今防災倉庫を庁舎の駐車場のほうにまだ置いている状況なのですけれども、それはもうそのままその場所にあるのか、それとも移転計画があるのか、これ最後1点お伺いいたします。

○委員長（瀨田栄子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） お答えいたします。

防災倉庫が駐車場のほうに置いてあるということなのですが、その移動につきましても、防災用品をどこに置くかというのは、これから検討することになるかと思しますので、それに従いまして置き場所についても検討することになるかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（瀨田栄子） これで野中貴健委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ページからいきますと、多分105ページあたりの市民税等になるのですが、主要施策の実績報告書の31ページのほうが皆さん分かりやすいと思うのですけれども、この中で市のたばこ税の部分なのですけれども、これがつつり約4,000万円近くも増えているわけで、市としては今までの施策を見ますと、禁煙を推進していると思うのですが、その前年はたしか減っているはずなのですけれども、ちょっと金額が大きいので、この約4,000万円増えた要因といいますか、そこら辺のところをお教え願いたいと思います。

○委員長（瀨田栄子） 税務課長。

○財務部政策推進監税務課長（池田雅文） お答えいたします。

たばこ税が増えた要因ということになりますけれども、税率改正がございました。その分で税額が増えたというところと、本数自体も令和3年度に比

べて若干増えております。これに関しては、令和2年度、令和3年度において本数が減りましたけれども、人流、人の流れが多くなったということによりまして、市内での消費というのが増えたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 税率が増えるということは、喜んでいいのか、この費目があるですけれども、さっき税率が変わったと言いましたけれども、ちょっとその税率の変わった部分の数字的なものをお教え願いたいのですけれども。

（「いいです。委員長、いいです」の声あり）

○委員長（濱田栄子） よろしいですか。では、後ほど分かりましたらお知らせください。

ほか質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 75ページ、2目企画費の19ふるさと納税関連費について質疑いたします。

まずこちらのほうに載っておりますむつ市ふるさと納税Webプロモーション業務委託80万円、こちらの部分について、詳しくお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長（山崎 学） お尋ねの件につきまして、Webプロモーションについてですが、基本的にふるさと納税の募集に係ることになりまして、約90%以上の皆様がネットのポータルサイトから寄附をしております。そのため、ポータルサイトにつなげるために事業者ウェブ上で広告を出してもらっております。その経費となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（濱田栄子） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では、前年度実績から見ましても、受付実績が3分の1程度、今年度は減っております。Webプロモーション等で発信している中で、受付実績が令和4年度の部分で、大幅とは言いませんけれども、3分の1減った理由等は一体何なのか、お答え願いたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長（山崎 学） お尋ねにお答えいたします。

令和3年度と比較しまして、令和4年度の寄附額が減額した理由につきまして、まず大きいものはこれまで当市における人気返礼品であります海峡サ

一モン、ホタテ、サバ缶等の海産物、そちらの原料不足等、あとは返礼品を出品している事業者の廃業等もありまして、そもそもの返礼品の数が少なくなったということがまず1つです。

続いて、そのウェブ広告も令和3年度に比べまして、効果的につながらなかったと、サイトのページを見てくれた数を比較しましても少なかったということもあります。こちらは、ふるさと納税の中の災害寄附の関係なのですが、令和3年度、災害に支援する形で寄附していただいた額が2,064万円ありました。令和4年度は200万円程度ということになっておりますので、それらの要因が繋がって、令和3年度に比べて令和4年度の寄附額が減少したと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（瀨田栄子） これで杉浦弘樹委員の質疑を終わります。

ほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（瀨田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（瀨田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の116ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、民生委員児童委員の活動など社会福祉に関わる事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員活動費、社会福祉協議会補助金、117ページに移りまして、市民生活における燃料高騰の影響を緩和するため、全市民に対し、燃料券を配布いたしました燃料価格高騰対策事業費などとなっております。不用額は1,439万9,800円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1,024万6,952円となっており、これは燃料価格高騰対策事業に係るむつ市燃料券の使用枚数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者総合支援法に基づく自立支援給付に係る経費など、障害をお持ちの方の日常生活や社会

生活を支援するための経費でありまして、主なものといたしましては、118ページの障害福祉サービス事業費、障害児通所支援事業費、119ページの自立支援医療費給付事業費などとなっております。不用額は6,512万5,729円で、主なものは19節扶助費の6,343万1,806円となっております、これは障害福祉サービス費及び自立支援医療費（更生医療）給付事業費等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、122ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります、これは青少年の健全育成に要した経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金、補助金となっております。

次に、123ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります、これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、124ページの施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料、設備改修工事費などとなっております。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります、これは一般職員給与費のほか、下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、125ページの認定審査会委員報酬、事務補助員報酬などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります、これは生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援に要した経費でありまして、主なものといたしましては、相談を通じた適切な支援により自立を促す生活困窮者自立相談支援事業費、126ページのひきこもり関係事業等の業務委託に係る生活困窮者就労準備支援等事業費、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費などとなっております。

次に、第11目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金措置費についてであります、これは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえての生活支援を目的とした住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業のほか、127ページの燃料、食料品等の価格高騰対策として実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に要した経費となっております。不用額は1億7,736万1,575円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1億3,660万2,428円となっております、これは各種給付金の支給対象者数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、128ページに移りまして、第12目災害対策費についてであります、これは災害対策に要する経費でありまして、災害義援金配分委員会の委員報酬となっております。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります、

これは一般職員の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービス費、老人ホーム入所措置等に要した扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、129ページの一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、130ページの在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業費、介護保険給付費等に対する介護保険特別会計繰出金などとなっております。不用額7,480万3,173円で、主なものは27節繰出金の6,582万4,315円となっております、これは介護保険特別会計における保険給付費等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、132ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の2施設に係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員給与、施設の運用に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や、133ページの各種委託料となっております。

次に、141ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これは少年センターの運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、少年指導員の報償費や費用弁償となっております。

次に、147ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、148ページのレセプト点検専門員報酬及び事務補助員報酬等の生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、149ページの生活保護システムに係る生活保護業務用端末更新事業費などとなっております。

次に、150ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者に係る扶助費等でありまして、主なものといたしましては、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費や、医療を必要とする方に支給される医療扶助費など各扶助費のほか、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の122ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談や各種申請の受付及び協力連携事務等の国民年金事務に要した経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の122ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費であります。

次に、決算書の123ページをお開き願います。第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費であります。

次に、第7目の公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査や騒音、震動の監視業務等、公害対策に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の133ページをお開き願います。

まず、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、134ページの放課後に保護者が就労等により不在となる児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業、135ページの乳幼児等の医療費に係る保護者の経済的負担の軽減を図る乳幼児等医療費給付事業などとなっております。不用額は2,771万9,578円で、主なものは19節扶助費の1,927万3,529円となり、これは乳幼児等医療費給付事業及びひとり親家庭等医療費給付事業に係る給付金の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、139ページをお開き願います。第2目児童手当措置費についてありますが、これは児童手当の支給に要した経費であります。不用額は1,785万5,774円で、主なものは19節扶助費の1,725万8,000円となり、これは児童手当の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、140ページをお開き願います。第3目児童扶養手当措置費についてありますが、これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費であります。不用額は6,888万7,447円で、主なものは19節扶助費の6,884万8,750円となり、これは児童扶養手当の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、141ページをお開き願います。第5目保育所総務費についてありますが、これは保育施設の入所決定等の事務に係る経費であります。

次に、第6目保育所費についてありますが、これは保育園等の運営や施設の利用に要した経費でありまして、主なものといたしましては、法人立保育園運営費、142ページの幼稚園・認定こども園施設型給付費のほか、143ページの民間保育所等施設整備費補助金などとなっております。不用額は1,613万1,363円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1,178万3,362円となり、これは預かり保育事業の実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、144ページをお開き願います。第7目キッズパーク管理費についてありますが、これは屋内遊戯施設ムチュ☆らんの運営に要した経費であります。

次に、145ページをお開き願います。第8目子育て世帯への臨時特別給付金措置費についてありますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その影響を受ける子育て世帯を支援するため、ゼロ歳から高校3年生の児童1人当たり10万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金について、令和4年4月30日を申請期限とする新生児分の給付に要した経費であります。

次に、第9目子育て世帯生活支援特別給付金措置費についてありますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯等に対し、児童1人当たり5万円を支給する事業となっております。不用額は3,068万9,081円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の2,950万円となり、これは給付金の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、146ページをお開き願います。第10目青森県子育て世帯臨時特別給付金措置費についてありますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響

が長期化する中、給食費や食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、ゼロ歳から高校3年生の児童1人当たり2万5,000円を支給する事業となっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 150ページです。生活保護費の扶助費についてお伺いをいたします。

これまで増え続けてきた扶助費がこのたび3億3,000万円ほどの減額補正になったということで、この主な要因というのはどういうことになるのでしょうか、お知らせください。

○委員長（濱田栄子） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（本間賢司） お答えいたします。

扶助費が減少した理由につきましては、まず令和4年度扶助費の決算額は19億5,511万2,956円となっておりますが、令和3年度と令和4年度を比較いたしまして、被保護者世帯数は29世帯の減少、被保護人員は39名の減少となっており、扶助費総額で約1億8,050万円の減額となっております。

また、減額となった主な扶助費といたしましては、生活扶助費が約2,450万の減額、医療扶助費が約1億4,550万円の減額となっております。減額となった主な要因といたしましては、当市の人口減少に伴う被保護者数の減少及び入院患者数が前年比185名減少しており、入院に係る医療費が約1億円減少しておりますことから、扶助費の減少に大きく影響しているものと分析しております。

○委員長（濱田栄子） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 人口が大分減ってきたというところに起因するものが大きいかなと感ずるわけであります。本来であれば、就労を促すというようなことで生活保護の改善を図ることが主な目的になるわけですがけれども、なかなかそういうふうなことにならずに、このたびは聞くところによると人口減少によるところが大きいのかなと、こういうふう感じざるを得ません。

今後この人口減少に伴うような形で推移をしていくのかどうか、今後の予算等について、方向づけがありましたらお知らせ願いたいと思いますし、就労のための改善の方策が功を奏しているということがあったら、ぜひご説明を願いたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（本間賢司） お答えいたします。

生活保護の推移につきましてでございますけれども、保護率につきましては、これまで緩やかに増加傾向にございました。令和2年度の31.09パーミルをピークに令和3年度からは減少傾向へと転じ、令和4年度は30.51パーミルとなっております。しかしながら、分母となる当市の人口も減少を続けておりますことから、保護率の大きな減少にはつながりにくい状況となっております。

また、被保護者数につきましては、平成24年度の1,767人をピークに減少傾向へと転じ、令和4年度では1,589人にまで減少しております。保護率及び被保護者数が減少している理由は、先ほど述べましたとおり、人口減少に伴う被保護者数の減少、また被保護者世帯の約6割を占める高齢者世帯が令和2年度より減少へと減じていることが要因となっております。

続きまして、就労のための施策ということでございますけれども、ふだんのケースワーカーの訪問業務により、被保護者宅へ訪問し、就労指導が必要な被保護者に対して就労指導をしているほか、当市で雇っております会計年度任用職員の就労支援を得ながら、ハローワークとも連携しながら就労指導は行っております。ただ、コロナの状況等もありまして、なかなか就労にはうまくつながっておりませんことから、今後引き続き継続して就労指導を強めたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の151ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。

主なものとしたしましては、152ページの国民健康保険特別会計繰出金のほか、153ページの新型コロナウイルス感染症軽症者等に係る宿泊療養施設運営事業費、154ページのPCR検査無料化事業費、155ページの抗原検査キット配布センター運営事業費などとなっております。不用額は9,684万2,282円で、主なものとしたしましては、12節委託料の2,624万9,087円、18節負担金補助及び交付金の2,816万6,464円となっており、これは新型コロナウイルス感染症軽症者等に係る宿泊療養施設運営事業を6月30日で終了したこと及びむつ市PCR検査センター運営事業費補助金においてPCR検査の受検者数が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、155ページの第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康診査及び各種がん検診のほか、食生活改善推進員協議会への補助等に要した経費で、主なものとしたしましては、156ページの健診事業及び159ページの健幸アップ事業に係る委託料などとなっております。不用額は1,766万3,443円で、主なものとしたしましては、12節委託料の1,175万5,848円となっており、これは令和4年度から国及び青森県のがん検診実施に関する要綱に合わせ、子宮頸がん検診の受診を2年に1回にしたことにより委託料が減額となったものであります。

次に、159ページの第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、160ページの青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金のほか、低所得者等の保険料の軽減分に対する後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。

次に、160ページの第4目予防費についてであります。これは新型コロナウイルスワクチンを含む各種予防接種等に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、日本脳炎、四種混合などの定期A類とインフルエンザ、高齢者肺炎球菌感などの定期B類及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などに係る経費となっております。不用額は1億4,839万3,201円で、主なものとしたしましては、3節職員手当等の1,201万7,616円、12節委託料の1億1,415万561円、18節負担金補助及び交付金の1,401万1,091円となっており、これらは予防接種事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業のワクチン接種者数が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

次に、翌年度繰越額は3億381万円となっております。これは新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和5年度実施分として繰り越したものであります。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の

説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の162ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目の母子衛生費についてであります。これは妊産婦や乳幼児等の健康の保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要した経費で、主なものといたしましては、163ページの妊婦委託健康診査に要した経費、168ページの出産・子育て応援事業などとなっております。不用額は1,461万2,705円で、主なものは12節委託料の534万2,960円、18節負担金補助及び交付金の286万7,885円となり、これらは妊婦及び乳児の健康診査受診者数が見込みより少なかったことや、出産・子育て応援事業の給付実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の168ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これは二又地区の小規模水道の管理、犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費であります。

次に、決算書の169ページから171ページ、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の火葬業務及び斎場の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理運営費のほか、各火葬炉の改修事業費などとなっております。

次に、決算書の171ページ、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、令和4年度は墓地の区画増設工事を実施しております。

次に、決算書の172ページをお開き願います。第2項清掃費、第1目の清掃総務費についてであります。これは一般職員6名分の人件費のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の173ページから176ページ、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など、廃棄物の適正処理に要

した経費であります。主なものといたしましては、市指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、4地区の最終処分場維持管理費、一般廃棄物及びし尿汚泥等の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。不用額は1億9,682万9,015円で、主なものは12節委託料で2,856万6,669円、18節負担金補助及び交付金で1億6,254万6,629円となっております。12節委託料の不用額は、ごみ収集運搬業務委託料の入札に係る執行残が主なものであり、また18節負担金補助及び交付金の不用額は新ごみ処理施設整備事業について、国庫補助額が当初見込額を上回ったことから、下北地域広域行政事務組合に対する市町村負担金が減少したことによるものであります。

次に、決算書の176ページ、第3目災害対策費についてであります。これは、令和3年度からの繰越事業でありまして、令和3年度に発生したむつ市・風間浦村豪雨災害にて被災した全壊家屋6軒の解体等に係る経費となっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） 第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の172ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様に対しまして、その費用の一部を補助する経費であります。主なものといたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金21基分などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費について、質疑を終わります。

ここで、2時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。
決算書の177ページをお開き願います。

第1項労働諸費、第1目の労働諸費についてありますが、これは高齢者、若年者及び離職者の雇用対策やUターン就職推進等に係る経費で、主なものといたしましては、むつ市シルバー人材センター補助金、離職者生活・再就職支援給付金などとなっております。

次に、翌年度繰越額は400万円となっておりますが、これは離職者生活・再就職支援給付金について、年度末での離職者には申請から給付までを年度内に完了することが困難であること、また令和5年度においても原油価格高騰等の影響による離職者の発生が見込まれたことから繰越したものであります。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 2点質疑させていただきます。

まず、177ページのUターン就職等推進事業についてでありますけれども、主要施策の実績報告書ではUターン等就職支援セミナーには20名、Uターン就職フェアには17名参加というような実績になっておりますけれども、実際に移住支援金の対象は2件にとどまっておりますして、なかなか移住に結びつかない現状だと思っておりますけれども、市としてその要因はどのようなことであると分析しているのか、まず1点目お伺いいたします。

次に2点目は、178ページの離職者生活・再就職支援事業についてであります。424名が給付対象となっておりますけれども、再就職の状況についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

まず、Uターン移住者支援の事業についてなのですが、まずUターンセミナー、外国人セミナーにつきましては、地元の事業者、受入れ側のほうに対するセミナーということになります。移住の対象になる若者向けのセミナーではございませんでして、まず受入体制を整えるためのセミナーであったと。そして、一方で支援金の実績、移住の実績ということにはなるのですけれども、我々の給付対象以外の移住というのも当然あるかとは思っています。

ただ一方で、我々が準備している制度ですので、より周知に力を入れて、実績が上がるようにこれから努めてまいりたいと考えております。

そして、424名の離職ということなのですけれども、その大きなものはアツギ東北株式会社の離職者ということになってございます。アツギ東北株式会社の離職者なのですけれども、総勢454名の従業員がいた中で437名の方々が離職されたということになってございます。その中で、7月31日現在の数字にはなるのですけれども、再就職を果たされた方が292名、そのほか再就職せずに雇用保険の受給期間を終了された方も当然いらっしゃいます。そして、まだ未就職という扱いになっている方が3名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 離職者生活・再就職支援事業について、再度お伺いしたいと思うのですけれども、再就職された方のうち、むつ市外に再就職された方の割合や人数、そこら辺の詳細について、分かれば、その点について再度お伺いしたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

それぞれの皆様の再就職先につきましては、詳細の人数等々までは把握してございません。ただ、その以前のハローワークでの求職活動状況、あるいは我々がやっている合同企業説明会等でのアンケート等の状況から推測いたしますと、ほぼ多くの方々が市内あるいは近隣町村が就業先というのが希望でございましたので、市外あるいは県外、遠くに行くほどその対象人数は少ないのではないかとということで推測してございます。

以上です。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 2時56分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員

会事務局長。

- 農業委員会事務局長経済部理事（成田 司） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の179ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会委員に係る経費及び事務局業務に係る経費で、主なものといたしましては、農業委員、農地利用最適化推進委員に対する報酬及び費用弁償、農地法に基づく申請による現地調査費、農地情報管理システムの保守業務委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目のご説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（濱田栄子） 経済部長。
- 経済部長（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の180ページをお願いします。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の人件費、農村公園の維持管理に要した経費で、主なものとしましては、一般職員13名分の人件費、180ページ及び181ページの農村公園等管理費となっております。

次に、181ページに移りまして、第3目農業振興費についてであります。これは農業の振興に係る経費で、主なものとしましては、新規就農者への支援を行う農業次世代人材投資事業費、182ページの新規就農者育成総合対策事業となっております。不用額が2億5,917万7,691円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の2億5,915万8,286円となっており、これはむつ市産地パワーアップ事業費補助金の執行見込額が減額となったことによるものであります。

次に、翌年度繰越額は14億9,488万円となっております。これはむつ市産地パワーアップ事業費補助金について、県補助金の交付決定が3月となり、年度内の事業完了が困難であるため繰り越したものであります。

次に、183ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは農道や水路などの農業用施設の整備や維持管理等に要した経費で、主なものとしましては、184ページの農道水路維持管理費、ため池等整備事業負担金、農地農業用施設大雨被害対策事業となっております。

次に、185ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理や農作物などの鳥獣被害対策に要した経費で、主なも

のとしましては、186ページの鳥獣害総合対策事業費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費となっております。

次に、188ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の人件費、市有牛貸付事業運営審議会に要した経費で、主なものとしましては、一般職員3名分の人件費となっております。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは畜産業の振興に係る経費で、主なものとしましては、189ページの鯛島の館等管理運営費、草地畜産基盤整備事業費、むつ市農林水産業生産費高騰対策支援事業費となっております。不用額は1,634万725円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の831万1,000円となっており、これはむつ市農林水産業生産費高騰対策支援事業費補助金の実績額が見込額を下回ったことによるものであります。

次に、翌年度繰越額は2,699万3,000円となっております。これは草地畜産基盤整備事業において、事業主体である公益社団法人あおもり農業支援センターが7月及び8月に入札を行ったところ、いずれも入札不調となり、年度内の事業完了が困難であるため繰り越したものであります。

次に、189ページに移りまして、第3目牧野等管理費であります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理等に要した経費で、主なものとしましては、むつ地区牧野施設等指定管理料となっております。

次に、190ページに移りまして、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは林業関係団体に対する会費や森林情報システムの運用に要した経費で、主なものとしましては、191ページの森林経営管理事業費、むつ市森林資源解析事業費となっております。

次に、191ページに移りまして、第2目林業振興費についてであります。これは林業の振興に係る経費で、主なものとしましては、森林環境譲与税基金積立金、むつ市豊かな森づくり補助金となっております。

次に、192ページに移りまして、第3目造林費についてであります。これは市有林の整備等に要した経費で、主なものとしましては、直営造林事業費、193ページの直営造林治山事業費となっております。

次に、193ページに移りまして、第4目林道費についてであります。これは林道の維持管理に要した経費で、主なものとしましては、林道管理費、林道施設大雨被害対策事業費となっております。

次に、194ページに移りまして、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の人件費等で、主なものとしましては、一般職員5名の人件費となっております。

次に、195ページに移りまして、第2目水産振興費についてであります、これは水産業の振興に係る経費で、主なものとしましては、むつ市漁業共済掛金補助金、196ページの関根浜沿岸漁業振興対策事業費、198ページのむつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業費、199ページの燃油価格高騰対策事業費となっております。不用額は4,291万3,570円で、主なものは18節負担金補助及び交付金での4,136万9,725円となっております、これはむつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業費補助金及び燃油価格高騰対策事業費補助金の実績額が見込額を下回ったことなどによるものであります。

次に、199ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります、これは漁港の管理に要した経費で、主なものとしましては、漁港管理事務費、202ページの市内漁港照明灯LED化改修事業費となっております。

次に、203ページに移りまして、第4目漁港施設整備費についてであります、これは市内の漁港の施設整備に係る経費で、主なものとしましては、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費、下北地区水産物供給基盤機能保全事業負担金、桧川地区等の漁港施設等機能強化事業負担金となっております。

次に、204ページに移りまして、第5目災害対策費についてあります、これは令和3年8月の豪雨の影響により木野部漁港海岸に漂着した流木の撤去に係る経費で、主なものとしましては、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費となっております。不用額は1,369万1,332円で、主なものは14節工事請負費での1,369万1,000円となっております、これは処分する予定であった流木に対し、譲渡希望があり、処分費用の削減や環境負荷軽減の観点から無償譲渡したことによるものであります。

次に、第6目関根漁港施設整備費についてであります、これは関根漁港の施設整備に係る経費で、主なものとしましては、関根地区漁村再生交付金事業費となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（濱田栄子） 都市整備部長。
- 都市整備部長（木下尚一郎） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の185ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目の地籍調査事業費についてであります、これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要した経費でありまして、主なものとしましては、地籍調査補助員の報酬のほか、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私もきちんと把握しているわけではないのですが、私の経験からいいますと、不用額が随分多いなという気がいたします。例えば1つ今言えるのは、185ページの鳥獣対策費等も残っています。今年、去年と本当に猿の被害が増えているという感じがするのですけれども、市役所への被害届は増えているのでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 私のほうから、まず不用額が多かったというふうなお話に対しましてですが、今回の不用額の主なものとして貸付金の200万円が不用額となっております。こちらは、下北圏域でつくっている鳥獣被害の対策の委員会があり、そこに繰り出す、それが補助金でやっている事業なのですけれども、例年補助金の交付が秋口になるということがあるのですが、それが今回早く交付されたということで、これまではその間、市のほうから貸付けをして、その事業をやっていたのですけれども、その貸付けがなくなってきたということでこのような額になっております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 被害届の件数について質疑がありました。農林畜産業振興課主幹。

○経済部農林畜産業振興課主幹（澤野容平） お答えいたします。

令和3年度から令和4年度にかけては、鳥獣被害の申請件数に関しましては、ほぼ横ばいとなっております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） その届けに対して、電気柵とか、実際に設置ということではどのくらい増えているのでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 農林畜産業振興課長。

○経済部農林畜産業振興課長（阿部博幸） お答えいたします。

電気柵の設置に関しましては、令和4年度は1,300メートルを設置しております。昨年と比較しまして、令和3年度と同じメートル数となっております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時14分 再開

○委員長(濱田栄子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(立花一雄) それでは、第7款商工費についてご説明いたします。

決算書206ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員21名分の人件費となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは商工業の振興と地域活性化を推進するための経費で、主なものとしましては、むつ商工会議所等関係団体への補助金、207ページのむつ市中小企業融資特別保証制度の信用保証料負担金及び原資預託金のほか、210ページの新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う経済対策としてのむつ市あんしん飲食店等事業継続応援金事業費などとなっております。不用額は3,312万1,560円で、主なものは18節負担金補助及び交付金での2,983万3,358円となり、これは運送事業者・あんしん飲食店等燃油高騰対策支援金の実績額が見込額を下回ったことなどによるものであります。

次に、210ページに移りまして、第3目観光費についてであります。これは観光施設の維持管理に要した経費及び観光プロモーションなどにより誘客促進を目指した事業に係る経費等で、主なものとしましては、観光施設管理費と誘客促進事業費となっております。不用額は2,021万7,923円で、主なものは12節委託料の737万3,456円、18節負担金補助及び交付金の600万3,849円となっており、これらは豪雨災害の影響で展望台の開設期間が短縮され、管理業務委託料が減額となったこと及び宿泊業経営安定化支援金の実績額が見込額を下回ったことなどによるものであります。

次に、221ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営等に係る経費で、主なものとしましては、消費生活相談員の報酬となっております。

次に、222ページに移りまして、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館等の管理運営に係る経費で、主なもの

としましては、むつ来さまい館等3施設の指定管理料のほか、むつ下北観光物産館の冷温水循環ポンプ改修工事費となっております。

次に、第6目産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費で、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を中心とした地産地消、地産外商の取組による稼げる地域を目指した事業に係る経費等で、主なものとしましては、むつ市の特産品を直接首都圏へお届けするむつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業、シンガポール国立大学と連携し、地場産品の販路開拓や産業の高度化等を図るAomori Global Advance Project 2022、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済の再生を図るため消費喚起と地域内外からの誘客を促すイベントを開催するにぎわい再生イベント推進事業となっております。

次に、225ページに移りまして、第7目北の防人管理費についてであります。これは北の防人大湊を形成する各施設の維持管理や運営に要した経費等で、主なものとしましては、施設管理に係る各種委託料となっております。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） それでは、第8款土木費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の227ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目の土木総務費についてであります。これは土木、都市計画関連の一般職員の人件費などに要した経費であります。

次に、229ページに移りまして、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目の道路橋りょう総務費についてであります。これは道路及び橋りょうの管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、道路台帳整備事業費、ゆとりの駐車帯管理費、230ページの街路灯管理費及

び街路灯LED化事業費とむつ市道路情報システム等構築事業となっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは路面補修や除排雪業務など道路の維持管理に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、除排雪経費5億999万7,095円のほか、道路維持補修費、232ページの3町内会に交付した私道等整備補助金、道路整備工事9件を施工した市道等維持事業費、233ページの大畑地区の除雪ドーザ1台を更新した除雪機購入事業費となっております。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用地管理に要した経費であります。

次に、234ページに移りまして、第4目道路新設改良費についてであります。これは道路の新設改良に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、大湊地区の浜通線融雪溝整備事業及び令和3年度の大雨で被害を受けた釜臥山恐山線の復旧を行った道路整備事業費、橋りょう40橋の定期点検及び大橋架替工事並びに大橋架替に伴う通信設備等の移転補償を実施した橋梁長寿命化修繕事業費となっております。翌年度繰越額のうち繰越明許費は6,659万5,918円で、これは浜通線融雪溝整備事業において、1回目の入札が不調となったことから2回目の入札を実施し、業者が決定しましたが、工事開始日が当初の予定より遅れたことから翌年度に繰り越した事業費5,505万3,000円及び大橋架替工事に伴う仮設歩道橋の撤去作業が年度末になったことにより、電力線及び通信設備の戻し工事、移転補償の年度内完了が困難となったことから、翌年度に繰り越した事業費1,154万2,918円でありませう。

また、翌年度繰越額のうち、事故繰越しは5,764万2,000円で、これは浜通線融雪溝整備事業の令和3年度からの繰越し部分において、コロナ禍により資材の調達と現場作業員の確保ができず、年度内施工が困難となったことから、翌年度に繰り越したものであります。不用額は2,603万8,938円で、主なものとしたしましては、12節委託料の1,084万8,000円と14節工事請負費での1,359万円となり、委託料は橋梁長寿命化修繕事業の業務委託に伴う入札執行残によるものであります。また、工事請負費につきましても、大橋架替工事に伴う入札執行残によるものであります。

次に、235ページに移りまして、第5目の交通安全施設整備費についてであります。これは市町村に交付される交通安全対策特別交付金を活用し、交通安全事業に要した経費でありまして、道路区画線の塗り替えなどを実施したものであります。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。まず、第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する河川等の維持管理や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、河川や水路の草刈り作業等を実施した河川維持費のほか、県が釣屋浜地域など3か所で施工した事業に係る急傾斜地整備事業負担金となっております。

次に、236ページに移りまして、第2目河川改修費についてであります。これは田名部川環境整備事業及び盛土緊急対策事業に要した経費となっております。不用額は1,141万7,000円で、主なものといたしましては、12節委託料での1,139万5,000円となり、これは盛土緊急対策事業に係る業務委託に伴う入札執行残によるものであります。

次に、第4項港湾費、第1目港湾総務費をご説明いたします。これは、市が加盟する港湾関連の協会等の会費及び負担金等に要した経費であります。

次に、第5項都市計画費をご説明いたします。まず、第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画関連事務の執行に要した経費であります。

次に、237ページに移りまして、第2目公園管理費についてであります。これは都市公園15か所及びその他遊園地広場等19か所の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、公園等の光熱水費のほか清掃や維持管理業務等の委託料、238ページの都市公園の機能や配置の再編により公園の利用促進を図る都市公園ストック再編事業費となっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要した経費であります。

次に、239ページに移りまして、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これはかわうちまりんびーちの維持管理及び海水浴場の開設に要した経費であります。

次に、第5目街路整備費についてであります。これは都市計画道路横迎町中央2号線の整備に要した経費でありまして、道路整備工事費のほか、事業用地の隣接地における地盤形成環境調査に要した経費であります。不用額は5,184万3,000円で、主なものといたしましては、21節補償補てん及び賠償金での4,416万6,000円となり、これは補償対象物件の移転が完了しなかったことによるものであります。

次に、第6目コンパクトシティ推進費であります。これはコンパクトシティ構想によるまちづくりを推進する事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、240ページの児童・生徒をはじめとする歩行者の安

全安心な歩行空間を確保するため、市道新町昭和町線及び市道下北停車場線で実施した歩行空間形成推進工事のほか、田名部まちなか地区都市構造再編集中支援事業による歩行空間の整備、金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業によるむつ総合病院新病棟の建設に伴う金谷公園の改修に向けた測量設計業務や用地買収等の実施、都市空間情報デジタル基盤整備事業による防災や都市計画分野等におけるデジタル技術の活用を図るため、現実の都市空間を三次元の空間情報によって再現する3D都市モデルの整備等に要した経費であります。翌年度繰越額の繰越明許費は1億7,364万円となっておりますが、これは市道西町線歩行空間整備事業において用地取得対象地における用地調査業務に時間を要したことにより繰り越した事業費5,030万円及び金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業において公園の改修等に係る測量設計計画及び移転補償物件の調査等に時間を要したことにより繰り越した事業費1億2,334万円であります。

次に、241ページに移りまして、第7目景観費についてであります。これは令和3年6月に策定したむつ市景観計画に基づき、市内の良好な景観の保全や活用を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、早掛沼公園等で実施した桜満開プロジェクトのほか、景観重要建造物等への標識設置や景観重要樹木の一つである銀杏木の大型ライトアップ等を実施したみどり景観創造事業費となっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目の住宅総務費についてであります。これは住宅関連の一般職員の人件費などに要した経費であります。

次に、第2目住宅管理費についてであります。これは市営住宅20団地537戸の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、市営住宅や附帯設備の修繕、草刈り等の維持管理に要した経費のほか、住宅使用料等のコンビニ納付やスマホ決済が可能となるむつ市営住宅使用料等デジタル納付事業及び雪害による屋根の損傷や修繕工事である川内地区市営住宅屋根改修事業となっております。

次に、243ページに移りまして、第3目の市営住宅建設費についてであります。これは市営住宅建替事業などに要した経費でありまして、主なものといたしましては、緑町団地の通路等舗装工事のほか、PFI手法を導入した（仮称）田名部まちなか団地整備事業費や川内・木団地1棟3戸の建替事業費となっております。市営住宅の集約建替事業である（仮称）田名部まちなか団地整備事業についてであります。令和5年8月31日付で引渡しを受けまして、9月1日から田名部まちなか住宅として供用を開始しております。

以上が第8款土木費うち、都市整備部が所管する費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） それでは、第8款土木費のうち、建設技術部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の227ページをお開き願います。

第1項土木管理費、第2目建設総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、建築及び土木技術部門の関連事務経費となっております。主なものといたしましては、228ページのデジタル化を推進する既存図面のPDFデータ化事業、また土木技術関連事務費として土木積算システムの更新等を実施しております。

以上が第8款土木費うち、建設技術部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 236ページ、河川改修費の不用額について、予算からしておよそ半分しか支出がされていないということになっており、ちょっと説明を聞き逃したことがあるので、再度説明を願いたいということで、これは安全対策が先延ばしとか半減したとか、そういうふうなことにならないのかどうか。繰越しではないので、これは今年度また違う形で計上されたのかどうか、私予算のことまで確認できていませんので、ちょっとご説明願いたいと。

○委員長（濱田栄子） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） ご説明いたします。

不用額についてであります。当初盛土の安全性把握調査と併せて対策工の検討、設計及び対策工に要する用地に伴う測量費、補償費調査を盛り込んだ計画でございました。しかしながら、用地の地権者と交渉した結果、理解を得ることができなかったことから、対策工について工法の確定ができなかったため、詳細設計を減額したものが主な不用額の要因となっております。

○委員長（濱田栄子） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） そういうふうに地権者との関係でもってできなかったということが、危険な箇所であるということが分かりつつも、これが施工されないというようなことであれば、危険がそのまま残ってしまうというようなことにもなりかねないのかなど。こういう危険性はないのですか。

○委員長（濱田栄子） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

今の件につきましては、県のほうと協議して進めているところでございます。

○委員長（濱田栄子） 危険に対してはご答弁できませんか。今質問の。大丈夫ですか。富岡委員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私も盛土の対策、盛土緊急対策事業についてなのですが、けれども、熱海の盛土の事故がありまして、ちょっと国のほうも動いてきたということで期待して私のほうにもいろいろ話があったのですが、家が傾いてきているという方の相談なのですが、土地を買った地権者が、業者がもう既にないという中で、たしかそこに調査が入ったと思うのですが、今答弁できる範囲で、盛土の緊急対策事業がどこまで進んだのかということ、何件の方が対象になって、そしてどういう救済措置があるのかということをお教えいただきたいのですが。

○委員長（濱田栄子） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） お答えいたします。

対象となっております件数ですが、4件となっておりますが、今後につきましては令和4年度の調査結果及び令和5年度の5月に施行されました盛土規制法を踏まえ、青森県と国と今後の方策について協議を重ねているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時41分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉田和久） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書244ページをお開き願います。

まず第1項消防費、第1日常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、消防本部28名、むつ消防署48名、大湊消防署27名、大畑消防署27名、川内消防分署21名、脇野沢消

防分署17名、計168名の消防職員の人件費のほか、ハード事業分の負担金として大畑消防署への救急車1台及び川内消防分署への水槽付消防ポンプ自動車1台の整備に係る経費であります。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に委託しているむつ市消防団事務の委託料でありまして、むつ消防団366名、川内消防団232名、大畑消防団147名、脇野沢消防団94名、計839名の団員報酬や費用弁償などに係る経費であります。

次に、第3目水防対策費についてであります。これは災害時に備え、水防倉庫の電気料及び備蓄保管されている応急措置用の資機材の補充などに係る経費であります。

次に、244ページから248ページにかけての第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費で、主なものといたしましては、245ページの防災行政無線放送施設の電気料及び保守点検業務委託などに係る防災無線管理費、247ページの災害時の情報収集などに活用するためにドローン4台を整備した災害対策ドローン活用事業、248ページの津波による浸水の深さを表す標識を電柱や施設に設置しましたまるとまちごとハザードマップ事業などとなっております。

次に、248ページから249ページにかけての第5目消防施設整備費についてであります。これは消防団装備の整備及び施設の修繕に関する経費で、主なものといたしましては、249ページのむつ消防団第14分団に小型動力ポンプ付積載車1台を整備した消防団車両整備事業となっております。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀧田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（瀧田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、9月8日金曜日の午前10時より、この場において審査を続行したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（瀧田栄子） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時46分 散会）

